

食料システム法に関する 九州ブロック説明会

日時

8月7日(木) 13時30分～16時00分

開催方法

対面及びオンライン（Microsoft Teams）

会場

熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 共用会議室

定員

対面 100名、オンライン 500名

主催

九州農政局



概要

令和7年6月11日、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律が成立し、同月18日に公布されました。

これにより、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）に基づき、合理的な費用を考慮した価格形成と食品産業の持続的な発展に向けた施策を一体的に推進し、食料の持続的な供給ができる食料システムを確立します。

今般、食料システム法について、生産・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆様に御理解いただくとともに、今後の具体的な施策を検討するにあたり、皆様の御意見をお伺いするため、地方説明会（九州ブロック）を開催いたします。

議事

- 食料システム法についての説明
 - 合理的な費用を考慮した価格形成
 - 食品産業の持続的な発展（計画認定制度）
- その他施策についての説明

参加申込方法は裏面をご覧ください ▶

参加申込方法

- 右QRコード又は九州農政局ホームページ上のリンクから申込フォームにアクセスしてお申込みください。
- オンライン参加で登録いただいた方には、説明会前日までに、各種情報（会議URL等）をメールにてお送りします。

参加申込フォーム



申込締切

8月4日(月)12時00分 まで

※ ただし、先着順で定員（対面100名、オンライン500名）になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

参加時の留意事項

会議の参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、参加をお断りすることがあります。

- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- 携帯電話等は資料の閲覧に用いる場合を除き使用せず、音が鳴らない設定等にして参加すること。
- 参加中は静粛を旨とし、以下の行為を厳に慎むこと。
 - ・ 発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ等の使用
 - ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書、パソコン等の使用
 - ・ 飲食及び喫煙
- 銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと。
- その他、会場職員・事務局職員の指示に従うこと。

会場アクセス

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎 A棟

- JR熊本駅から徒歩5分
- 熊本市電A系統 二本木口電停から徒歩2分
- 熊本桜町バスターミナルからバスで10分

※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先

九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課

TEL：096-300-6366

